

平成27事業年度

【第12期】

事業報告書

自：平成27年 4月 1日

至：平成28年 3月31日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 事務所等の所在地	8
	8. 資本金の額	8
	9. 在籍する学生の数	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	11
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	24
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、地域に根ざした大学として、より良い教育に向けて教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人の養成をめざし、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に光学などの特定分野は極めて高い水準で特色ある研究を推進するとともに、自ら築いた教育研究成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学をめざすため、平成27年度においては学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。(具体的な取り組みは、「2. 業務内容」の通りである。)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために透明な大学運営のもとで、①学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く、深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人を養成する。また、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、光学などの特定分野については極めて高い水準で特色ある研究を推進する。さらに、③自ら築いた教育研究成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学を目指す。

2. 業務内容

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い”をモットーに、①未来を切り拓くトップリーダーと、社会を支えリードできる質の高い人材の育成、②高水準で特色のある研究を表裏一体として推進し、③地域社会のみならず国際社会に貢献する積極的な活動を展開するとともに、キラリと光る元気な大学を目指すため、学長のリーダーシップの下様々な取組を実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

①学長ガバナンスの更なる強化

平成27年度に、従来の学部教授会が主導する教員人事体制から、学長の下にある「人事調整会議」で教員人事の選考を一括してマネジメントするように改革した。教員人事の選考を一括する体制は先駆的な取組であり、職階バランスの改善や若手教員の積極的な採用を進めた結果、平成24年3月と平成28年3月の比較で教授の割合が5.4%減少し、准教授・講師・助教の割合が5.4%増となっている。

②“知”の拠点としての組織改革の実現

②-1 新学部「地域デザイン科学部」の申請・認可（平成28年度設置）

地域の知の拠点として、地域の課題を理解し地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成と研究・地域貢献の推進の核として、文理融合の「地域デザイン科学部」を平成26年度に申請し28年度の設置を実現した。申請に際して、学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分を行い、入学定員140名、専任教員41名の体制を確保した。

②-2「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（入学定員15名）の設置

教育学研究科において、社会動向を踏まえた新たな教員養成の在り方へ対応する学校改革・授業改善のリーダーを育成するため、新たに教育実践高度化専攻（専門職学位課程（入学定員15名））を設置した。また、既存の修士課程の適正な定員について見直しを行い、修士課程の入学定員70名を25名とする入学定員の改訂を行った。

②-3「先端光工学専攻」（入学定員25名）の設置

工学研究科において、工学分野のミッション再定義を踏まえ、新たに本学の強みである光工学分野に

おける人材育成を推進するため、独立専攻である先端光工学専攻（入学定員25名）を設置した。また、理工系人材育成戦略に基づき、工学研究科の入学定員を15名（197名→212名）増やし理系人材の養成に取り組んでいる。

③地域と連携した日本人学生の留学機会の拡充

「大学コンソーシアムとちぎ」（理事長：宇都宮大学長）において、本学が平成25年度から開発実施していた「グローバル人材育成プログラム」（本学の副専攻）を基盤として、平成26年度から「とちぎグローバル人材育成プログラム」を栃木県、栃木県経済同友会との連携の基で開始した。（平成27年度：本学から135名受講，海外短期留学に16名を派遣）この取組を更に拡充したプログラムが，日本学生支援機構（JASSO）のトビタテ！留学JAPAN地域人材コースに採択され，本学から5名の学生を海外に中長期留学生として派遣した。

④「グローバルサイエンスキャンパス」事業「君が未来を切り拓く！」－宇大の科学人材育成プログラム－に採択

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やアグリカレッジなどの高大連携の高い実績が基盤となつて，科学技術振興機構（JST）の「グローバルサイエンスキャンパス」プログラムに採択され（平成27年度～平成30年度），地域の才能育成拠点として高次の高大連携を進めている。なお，平成27年度に第1期生として71名の修了生を輩出した。

⑤地（知）の拠点大学による人材育成地元定着推進事業（大学COC+）に採択

地（知）の拠点大学による人材育成地元定着推進事業（大学COC+）（文科省：平成27年度～平成31年度）に「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」が採択され，「とちぎ学」などの地域志向科目の整備，実務家教員による講義，ネットワーク配信合同講義及び更なるキャリア教育の充実を図ることにより，とちぎを理解し，とちぎの産業の発展に貢献できる人材，グローバル化に対応できる人材及び農学的，工学的，そして分野横断的な専門知識を身に付けイノベーションを創出する人材を養成する。

⑥「男女共同参画推進室」の設置と「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の成果

平成23年度に「宇都宮大学男女共同参画宣言」を制定し，平成24年度に新たに「男女共同参画推進室」を設置して，女性研究者の研究環境整備を進め，これらの取組が基盤となつて，科学技術振興機構（JST）の「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成25年度～平成27年度）に採択された。本事業の成果として，ワークライフバランス相談窓口の設置，メンター制度の導入とメンター研修の実施，出産・育児又は介護に携わる11名の教員に対する研究補助員制度の実施などを行った。また，平成27年度に「女性教員を増加させるためのアクションプラン（第二次）」を策定するとともに，「女性教員採用特別制度」を設けて学長裁量経費による女性限定の新規採用枠を設けるなどの取組を行い，これらの取組の結果，女性教員比率は，平成22年度の13.1%から平成27年度の17.1%へと4ポイント上昇した。

なお，これらの取組実績が評価され，平成27年度に宇都宮市の男女共同参画推進事業者表彰『きらり大賞』を受賞した。

（2）研究面における取組

①卓越した先端研究

植物ホルモンに関する研究が「トムソン・ロイター」社発表の「Highly Cited Researchers 2015」（世界で発表された21研究分野の論文被引用回数Top1%をリストアップ）に選出された。

②大学発新産業の創出

栃木県の重要農産物であるイチゴを海外輸出する農工連携プロジェクトが文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」（平成25～26年度）に採択され，イチゴを非接触で収穫する技術の開発，高品質を保持しつつ流通可能な容器の開発を行った。また，イチゴをはじめとする農産物の包装容器，流通技術の開発等を目的とした宇都宮大学発ベンチャー企業が設立され，本学と共同で開発した輸送技術による栃木県産イチゴが国際味覚審査機構（ベルギー）において優秀味覚賞を受賞した。

③研究分野における文化の振興

オプティクス教育研究センター長の谷田貝教授が栃木県文化功労者に選出された。栃木県が重点的に

振興を図る産業分野の一つである光産業の振興に向けて、世界の光学拠点にするべく活動してきたことが高く評価されたものである。

④若手教員研究支援制度

国際的な研究活動を行う環境を整備するため、学長戦略経費を活用して、40歳未満の教員に対し著名な国際誌投稿料の補助、海外での学会発表にかかる渡航費補助などの研究支援を行う「若手教員研究支援制度」を新たに設置し、2名の若手教員に支援を行った。

(3) 教育関係共同利用拠点における取組

平成27年度は、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点（農学部附属農場）」として2期目（平成27年度～平成31年度）の認定を受け、以下の7大学の学生を対象として、1泊2日または2泊3日の日程で延べ317名に対し「生命科学フィールド実習」「食の精算実習」などの実習を行った。

- ・自治医科大学（看護学部：1泊2日 8名）
- ・帝京大学（幼稚園教諭・保育士育成コース外：1泊2日 19名）
- ・女子栄養大学（栄養学部栄養科学専攻：1泊2日 16名）
- ・武蔵野大学（工学部環境学科：1泊2日 9名）
- ・日本女子大学（家政学部家政経済学科：1泊2日 10名）
- ・人間総合科学大学（健康科学部健康栄養学科：2泊3日 34名）
- ・神奈川県立保健福祉大学（栄養学科：1泊2日 32名）

2. 業務運営・財務内容等の状況

①業務運営の改善及び効率化

- ・学長ガバナンスによる戦略的資源配分
- ・教育研究組織の見直し
- ・組織運営体制の見直し
- ・「大学運営の見える化」への取組
- ・教員ポイント制による学内資源の有効活用
- ・多様な職員研修の実施

②財務内容の改善

- ・収入増加のための取組
- ・効果的な資金運用
- ・大学施設等の利用促進

③自己点検・評価及び情報提供

- ・情報公開や情報発信等の推進に関する取組
- ・自己点検・評価の充実に関する取組

④その他の業務運営

- ・法令遵守に関する取組

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 「社会の変化に対応した教育研究組織づくり」を踏まえた取組

①地域の持続的な発展に関する教育・研究・地域貢献を推進し、地域の強み（地域資源・地域特性）を活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成や地域課題解決機能を強化し地域の知の拠点形成のために平成26年度に設置申請を行った地域デザイン科学部について、平成28年4月の設置が認められた。

また、それに併せて地域と連携した教育及び研究を支援し、地域の課題解決に貢献することを目的とする地域デザイン科学部附属地域デザインセンターを設置することとした。

②文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、今後の新たな大学院改革に向けて、教員組織の一元化（教教分離）の平成28年度中の実施に向けた検討を開始した。

③ 本学が策定した5つの重点戦略の1つである「グローバルリーダーの育成」に基づき、グローバルな実践力を有して世界の様々な地域で活躍できる人材の育成強化を目的に、国際社会学科及び国際文化学科の2学科を国際学科の1学科とする平成29年度の国際学部改組に向けて、文部科学省と事前相談（計7回）平成28年5月の申請の準備を行った。

（2）「ガバナンス機能の強化」を踏まえた取組

① 学長のリーダーシップのもと、学長戦略経費を前年度より42,610千円（総額182,610千円）増額し、新たに「改革推進経費（学長戦略経費）」（11,000千円）を各学部及び基盤教育センターに配分し、各学部等における機能強化に向けた取組、グローバル化の推進や組織改革等を積極的に推進するとともに、「教育研究強化推進経費（学長戦略経費）」（23,225千円）を職階に応じ全教員に対して配分し教育研究を強化推進するなど、以下の取組を実施した。

事 項	主な事業名
大学改革等関連経費	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部関係費経費 ・教育研究強化推進経費 ・改革推進経費 ・グローバル関連支援経費
地域貢献活動関連経費	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県産学官連携経営工学講座
教育研究環境整備関連経費	<ul style="list-style-type: none"> ・エンロールメント・マネジメント I R 関連経費 ・グラウンド北側外灯増設工事
教育研究環境支援経費	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員採用支援経費 ・新任教員研究支援経費
高大接続関係経費	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルサイエンスキャンパス経費
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部広報施策経費 ・国際水準の教育改革及び研究成果の情報発信 ・若手SDグループ宇大知り隊！活動経費
業務運営改善経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務システムのセキュリティ確保の対応 ・事務職員業務改善実地調査旅費

② 学長のリーダーシップにより学内連携を更に推進するため、各学部（地域デザイン科学部を含む）の教員各1名で構成される学長補佐チーム（5名）を設置した。

（3）「人事・給与システムの弾力化」を踏まえた取組

① 平成26年度に導入した年俸制の制度設計を見直し、それに係る所要の規程改正を行うとともに、年俸制給与規程細則及び年俸制業績評価の実施方法の具体的内容について整備した。平成28年5月までに教員の10%に対して年俸制を適用する目標を達成する予定である。

② 学長のリーダーシップにより、女性教員を増加させるためのアクションプラン（第2次）を策定するとともに、目標達成のため新たに「女性教員採用特別制度」を創設した。この制度により、女性限定の新規採用を計画し、平成28年5月から採用することとした。

（4）「人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成」を踏まえた取組

全学的にグローバル化に向けた教育の向上を目的にして、副専攻「グローバル人材育成プログラム(学部)」と「グローバルリーダー育成プログラム(大学院)」を構築するとともに、これをベースに産学官連携から「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」が採択され、国際インターンシップや海外語学研修などのプログラムと併せて、グローバル化に対応した実践的な人材育成を強化している。

（5）「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備，理工系人材の育成強化」を踏まえた取組

① 次世代を担う理工系人材育成を図るため、工学部・工学研究科では、ものづくり教育を基盤としたPB

L教育を積極的に推進し、農学部・農学研究科では学部生・大学院生を対象とするバイオサイエンス分野のセミナー・シンポジウムを積極的に開催したほか、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業に協力するとともに、地域の中高生向けの体験講座等を開催した。これらの取組と実践的英語教育の実績及び栃木県教育委員会との連携関係を活用することによって、科学技術振興機構（JST）のグローバルサイエンスキャンパス「君が未来を切り拓く！～宇大の科学人材育成プログラム～」に採択され、高次の高大連携による人材育成に取り組み、修了者数は32校（うち県外3校）71名であった。

②栃木県の主要農産物であるイチゴを海外輸出する農工連携プロジェクトが文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」（平成25～26年度）に採択され、イチゴを非接触で収穫する技術の開発、高品質を保持しつつ流通可能な容器の開発を行った。また、イチゴをはじめとする農産物の包装容器、流通技術の開発等を目的とした宇都宮大学発ベンチャー企業が設立され、本学と共同で開発した輸送技術による栃木県産イチゴが国際味覚審査機構（ベルギー）において優秀味覚賞を受賞した。

3. 沿革

昭和24年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足した。

昭和39年4月1日宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった。昭和41年4月1日学芸学部は教育学部と改称、昭和43年4月1日に教養部が設置され平成6年9月30日まで存続した。同年10月1日には新たに国際学部が設置され、4学部を有する大学として現在に至っている。

大学院は、昭和41年4月1日に農学研究科修士課程が、昭和48年4月1日に工学研究科修士課程が、昭和59年4月1日に教育学研究科修士課程がそれぞれ設置され、平成11年4月1日には国際学研究科修士課程が新たに設置された。また、昭和60年4月1日には東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）が設置され、本学及び同大学、茨城大学の協力のもとに運営されている。さらに平成4年4月1日には工学研究科博士課程が設置され、平成16年4月1日には、国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足し、平成19年4月1日には国際学研究科博士課程が設置され、平成27年4月1日には教育学研究科専門職学位課程が新たに設置され現在に至っている。

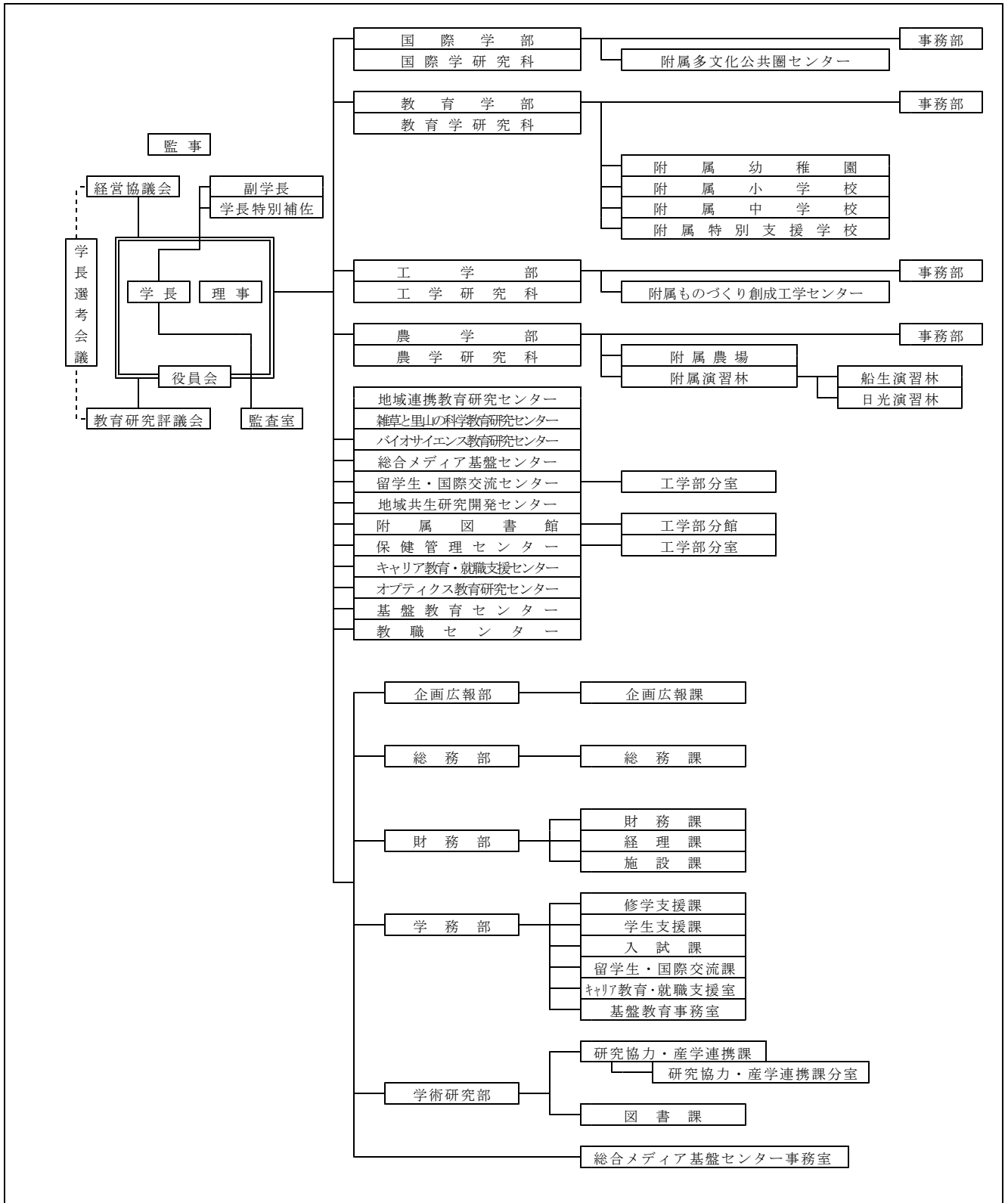
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地	・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，農学研究科，地域連携教育研究センター，雑草と里山の科学教育研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生・国際交流センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，基盤教育センター，教職センター
○本部所在地以外	・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，オプティクス教育研究センター 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校
・栃木県真岡市	農学部附属農場
・栃木県塩谷郡塩谷町	農学部附属演習林（船生演習林）
・栃木県日光市	〃（日光演習林）

8. 資本金の額

73,579,312,406円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,928人
学士課程	4,160人
修士課程	657人
専門職学位課程	14人
博士課程	97人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	石田朋靖	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当) 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(企画・広報担当)
理事	藤井佐知子 (企画・広報担当)	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部長
	池田幸 (研究・産学連携担当)	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学大学院工学研究科長
	茅野甚治郎	平成24年4月1日 ～	平成10年7月 宇都宮大学教授農学部 平成16年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員

	(教育・学生担当)	平成30年3月31日	平成20年4月 平成21年4月	国立大学法人宇都宮大学評議員 国立大学法人宇都宮大学農学部長
	加藤幹彦 (総務・財務担当)	平成24年4月1日 ～ 平成28年3月30日	平成16年10月 平成18年10月 平成20年1月 平成22年4月	独立行政法人メディア教育開発センター 普及促進部長 独立行政法人メディア教育開発センター 事業推進部長 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 事務局次長 国立大学法人北見工業大学事務局長
監事	藤井克己	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和54年11月 昭和59年11月 昭和63年8月 平成9年1月 平成17年4月 平成20年6月 平成26年4月 平成26年10月	東京大学助手農学部 岩手大学講師農学部 岩手大学助教授農学部 岩手大学教授農学部 国立大学法人岩手大学農学部長(兼務) 国立大学法人岩手大学長 公益財団法人いわて産業振興センター顧問 岩手県教育委員会委員(平成30年9月30日 まで)
	堀強	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和44年4月 平成2年7月 平成5年7月 平成7年7月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年6月 平成16年7月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年8月	東京国税局 航空貨物通関情報センター総務部経理課長 大蔵省会計センター管理運用部主任会計事 務専門官 大蔵省主計局主計官補佐 預金保険機構事務局次長 運輸施設整備事業団総務部次長 緑資源公団上席考査役 国立大学法人宇都宮大学財務部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部 調達・管理グループ長 日本自動車ターミナル株式会社総務部参事 役 学校法人鉄蕉館法人事務局会計課長 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長 亀田医療大学財務部長(兼務) 学校法人鉄蕉館理事 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長(兼 務) 亀田医療大学財務部長(兼務)

1.1. 教職員の状況

役員 7人(うち常勤 5人, 非常勤 2人)
 教員 631人(うち常勤340人, 非常勤291人)
 教諭 101人(うち常勤 84人, 非常勤 17人)
 職員 380人(うち常勤209人, 非常勤171人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で1人(0.2%)減少しており, 平均年齢は45.52歳(前年度48.66歳)となつております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者は80人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	78,257	固定負債	6,369
有形固定資産	78,123	資産見返負債	5,831
土地	61,449	長期借入金	63
建物	19,448	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	445
減価償却累計額	7,582	その他の固定負債	28
構築物	1,779	流動負債	1,728
減価償却累計額	1,084	寄附金債務	504
工具器具備品	4,775	未払金	1,012
減価償却累計額	3,854	預り金	77
その他の有形固定資産	3,192	その他の流動負債	134
その他の固定資産	133		
流動資産	2,399	負債合計	8,097
現金及び預金	1,760		
その他の流動資産	639	純資産の部	金額
		資本金	73,579
		政府出資金	73,579
		資本剰余金	△1,561
		利益剰余金	541
		純資産合計	72,559
資産合計	80,657	負債純資産合計	80,657

注) 表示単位未満は切捨で処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	10,013
業務費	9,492
教育経費	1,203
研究経費	681
教育研究支援経費	306
人件費	6,764
受託研究費等	419
受託事業費等	116
一般管理費	508
財務費用	0
雑損	11
経常収益(B)	10,141
運営費交付金収益	5,657
学生納付金収益	2,801
受託研究等収益	421
受託事業等収益	116
寄附金収益	193
施設費収益	52
補助金等収益	164
その他の収益	735
臨時損益(C)	99
目的積立金取崩額(D)	21
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	249

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	367
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,042
人件費支出	△6,815
その他の業務支出	△480
運営費交付金収入	5,776
学生納付金収入	2,770
受託研究等収入	400
受託事業等収入	113
補助金等収入	200
補助金等の精算による返還金の支出	△12
寄附金収入	159
その他の業務収入	297
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	76
VI 資金期首残高(F)	1,483
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,560

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,949
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,018 △4,068
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	748
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	32
VIII 引当外賞与増加見積額	△5
IX 引当外退職給付増加見積額	279
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	7,006

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比519百万円(0.6%) (以下、特に断らない限り合計・前事業年度比) 減の80,657百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が施設整備事業の増加により25百万円(174.1%) 増の39百万円となったこと、特許権が特許成立額の増加により11百万円(32.5%) 増の45百万円となったこと、ソフトウェアが補助金等の獲得に伴う新規取得により26百万円(348.7%) 増の33百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物及び附属設備が減価償却等により395百万円(3.2%) 減の11,865百

万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により127百万円（12.2%）減の920百万円となったこと、未収入金が補助金及び施設費の未収債権の減少などにより93百万円（33.3%）減の187百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成27年度末現在の負債合計は212百万円（2.6%）減の8,097百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備事業による建設仮勘定が増加したことにより、建設仮勘定見返運営費交付金等が25百万円（271.7%）増の34百万円となったこと、災害復旧のための施設整備事業による建設仮勘定が増加したことにより、建設仮勘定見返施設費が5百万円（皆増）増の5百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産取得よりも減価償却が大きかったことにより、資産見返運営費交付金等が45百万円（1.7%）減の2,691百万円となったこと及び資産見返寄附金が14百万円（5.5%）減の256百万円となったこと、特許権が成立したことにより特許権仮勘定見返運営費交付金等が11百万円（24.8%）減の34百万円となったこと、PCB廃棄物処理の実行に伴う引当金の取崩により、環境対策引当金が47百万円（92.6%）減の3百万円となったこと、当期受入金額の減少などにより寄附金債務が12百万円（2.4%）減の504百万円となったこと、繰越事業の減少により前受受託研究費等が19百万円（58.3%）減の13百万円となったこと、消費税の中間申告納付額の増加による期末の未払消費税等が12百万円（84.8%）減の2百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成27年度末現在の純資産合計は306百万円（0.4%）減の72,559百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金及び目的積立金による資産の取得等により、資本剰余金が205百万円（3.0%）増の7,127百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費補助金等を財源として取得した資産（特定償却資産）の減価償却費の増加により、損益外減価償却累計額が628百万円（7.8%）減の8,718百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高を臨時利益に計上した105百万円、及び、キャンパスマスタープランに基づく計画的な積立・経費節減に努めた結果により生じた利益144百万円の合計249百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成27年度の経常費用は158百万円（1.6%）減の10,013百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業費受入額の増加などにより受託事業費が36百万円（45.9%）増の116百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費受入額の減少により受託研究費が141百万円（25.2%）減の419百万円となったこと、退職に伴う退職給付費用の減少などにより役員人件費が46百万円（34.8%）減の86百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は216百万円（2.1%）減の10,141百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業費受入額の増加などにより受託事業等収益が36百万円（46.0%）増の116百万円となったこと、PCB廃棄物処理費の実績額と過去の財務諸表作成時において見積りを行った額との差額を環境対策引当金戻入益として計上したことにより15百万円（皆増）増の15百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金受入額の減少及び固定資産購入額の増加などにより、運営費交付金収益が128百万円（2.2%）減の5,657百万円となったこと、受託研究費の受入額の減少などにより、受託研究等収益が140百万円（25.1%）減の421百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高を臨時利益に計上した105百万円、目的積立金取崩額21百万円を計上した結果、当期総利益は69百万円（38.8%）増の249百万円となっている。

なお、当期総利益249百万円は積立金として整理し、国立大学法人法第32条の規定に従い、3百万円を国庫納付し、246百万円を次期中期目標期間へ繰り越す予定である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは22百万円(6.6%)増の367百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収入が受入額の増加等により37百万円(49.7%)増の113百万円となったこと、補助金等収入が受入額の増加により53百万円(36.8%)増の200百万円となったこと、預り金収入が預り金の増加により30百万円(24.2%)増の154百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収入が受入額の減少等により118百万円(22.8%)減の400百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,099百万円(79.4%)減の△285百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金短期運用償還による増加により定期預金払戻による収入が2,998百万円(1,561.5%)増の3,190百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産取得額の減少により有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,303百万円(66.1%)減の△667百万円となったこと、定期預金短期運用預入の増加により定期預金預入れによる支出が3,000百万円(1,578.9%)増の△3,190百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円(1.0%)減の△4百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは33百万円(0.5%)増の7,006百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が、俸給月額の変動などにより480百万円(239.2%)増の279百万円となったこと、一般管理費が、廃棄物処理費・広告宣伝費・認証評価手数料の増加などにより35百万円(7.6%)増の508百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、政府出資の機会費用が、国債の利回りがマイナス金利であったことに伴い機会費用を0%で計算したことにより285百万円(100.0%)減の0円となったこと、業務費が、支出予算の減などにより193百万円(2.0%)減の9,492百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	79,906	81,305	82,239	81,176	80,657
負債合計	8,072	9,070	9,332	8,310	8,097
純資産合計	71,833	72,235	72,906	72,866	72,559
経常費用	10,000	9,708	9,685	10,171	10,013
経常収益	10,079	9,764	9,792	10,358	10,141
当期総損益	78	48	97	180	249
業務活動によるキャッシュ・フロー	677	758	352	344	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217	184	△428	△1,385	△285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23	△5	△4	△4	△4
資金期末残高	1,670	2,608	2,529	1,483	1,560
国立大学法人等業務実施コスト	7,318	6,528	6,856	6,973	7,006
(内訳)					
業務費用	6,010	5,718	5,836	6,050	5,949
うち損益計算書上の費用	10,001	9,716	9,695	10,178	10,018
うち自己収入	△3,990	△3,997	△3,859	△4,128	△4,068
損益外減価償却相当額	715	713	768	777	748
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-

損益外有価証券損益相当額（確定）	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額（その他）	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	△0	0	0
損益外除売却差額相当額	37	154	187	39	32
引当外賞与増加見積額	△43	△11	36	19	△5
引当外退職給付増加見積額	△110	△449	△433	△200	279
機会費用	709	402	462	286	1
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は58百万円（14.2%）減の355百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究等収益が140百万円（25.1%）減の421百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は6百万円（2.9%）増の△221百万円となっている。

主な増加要因としては、運営交付金収益が13百万円（2.1%）増の661百万円となったことなどが挙げられる。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大 学	293	251	316	414	355
附属学校	△224	△196	△208	△228	△221
法人共通	9	1	△0	0	△4
合 計	78	56	107	186	128

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は485百万円（0.7%）減の69,984百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は123百万円（1.4%）減の8,925百万円となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大 学	69,489	69,699	70,379	70,469	69,984
附属学校	8,769	8,838	9,153	9,048	8,925
法人共通	1,646	2,766	2,707	1,658	1,747
合 計	79,906	81,305	82,239	81,176	80,657

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益249百万円のうち141百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金相当額として申請している。

平成27年度においては、教育研究・組織運営改善充実積立金の目的に充てるため、132百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

峰町7号館改修（取得原価111百万円）

峰町8号館C棟耐震改修（取得原価153百万円）

峰町8号館C棟空調設備更新（取得原価26百万円）

陽東7号館GHP更新工事（取得原価18百万円）

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
地域デザイン科学部棟新営設計等業務（当事業年度増加額33百万円，総投資見込額618百万円）
船生演習林災害復旧設計業務（当事業年度増加額 5 百万円，総投資見込額19百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
除却
峰町 7 号館（除却価額18百万円）
峰町 8 号館 C 棟（除却価額84百万円）
峰町 8 号館 C 棟空調設備（除却価額16百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度		25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,886	10,099	11,102	10,637	11,149	11,485
運営費交付金収入	5,793	5,793	5,759	5,381	5,572	5,988
施設整備費補助金収入	187	269	1,417	1,380	1,737	1,736
補助金収入	72	106	-	67	56	140
学生納付金収入	3,043	2,995	3,027	2,878	2,898	2,812
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	541	633	615	623	605	507
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	247	301	282	306	281	302
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
支出	9,886	10,100	11,102	10,522	11,149	11,413
教育研究経費	6,398	6,471	6,477	6,246	6,443	6,728
一般管理費	2,650	2,591	2,555	2,235	2,272	2,240
施設整備費	219	301	1,449	1,412	1,769	1,768
補助金等	72	106	-	67	56	140
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	541	625	615	556	605	533
その他支出	3	3	3	3	4	4
収入－支出	-	△0	-	114	-	72

(単位：百万円)

区 分	26年度		27年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	10,037	10,589	9,480	10,111	
運営費交付金収入	5,704	5,790	5,528	5,673	
施設整備費補助金収入	551	631	161	271	
補助金収入	-	241	-	206	
学生納付金収入	2,763	2,776	2,715	2,770	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	600	827	559	682	
長期借入金収入	-	-	-	-	
その他収入	282	315	288	331	
引当金取崩	-	-	-	47	
目的積立金取崩額	135	5	227	127	
支出	10,037	10,278	9,480	9,971	
教育研究経費	6,437	6,247	6,354	6,289	
一般管理費	2,411	2,366	2,369	2,485	
施設整備費	583	663	193	303	
補助金等	-	177	-	206	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	600	818	559	681	
その他支出	3	3	3	3	
収入－支出	-	311	-	140	

(注) 平成27年度における各区分の差額理由については、平成27年度決算報告書を参照。

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,141百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,657百万円（55.8%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,801百万円（27.6%）、その他の収益1,683百万円（16.6%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を实践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成27年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,995百万円（53.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益2,786百万円（29.6%）、その他の収益1,632百万円（17.3%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費5,964百万円、教育経費1,074百万円、研究経費681百万円、一般管理費495百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおり。

＜バイオイメージング技術の総合的推進事業

－生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へ－

高輝度光源技術や高分解能イメージング技術を駆使して、生物学、医学、農学分野で喫緊の課題である「生きたままで生物機能を可視化する技術」の開発を行うことにより、安心・安全な社会の実現に貢献するため、平成27年度は、「高輝度極端紫外光源の開発と極端紫外顕微鏡の開発と細胞内器官の観察」、「高分解能干渉断層映像法による生体器官の可視化技術の開発とそれを用いた遺伝子発現制御機構の解明、発生学における器官・臓器の形成過程の解明」、「デジタルホログラフィ技術による組織臓器の可視化技術の開発と生体内におけるマーカー分布の可視化」の開発研究を進めた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入23百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費20百万円、職員人件費2百万円、研究経費1百万円となっている。

＜”あらたな社会”を耕す行動的知性を養成する21世紀型教養教育の構築事業

－アクティブ・ナレッジ・ファームを核として－

社会的課題を学生自らが自分たちの問題として引き受け、そこに立ち向かう知性（＝ナレッジ）と行動力を培う＜新しい時代の教養教育＞を、「知」を育む拠点としてのアクティブ・ナレッジ・ファーム（行動的知性の圃場）を整備しながら構築するため、平成27年度は、アクティブ・ラーニング科目を28→42科目に拡大し、Udai教育セミナーの実施及び「大学における授業改善のヒント集」を発行して先導的教員による取組を発信し改革を推進した。事務補佐員のほか学生スタッフをできるだけ常時配置し、またラーニング・コモンズの利用目的により優先順位を定めることで、教員及び学生両者による安定的な利用を図った。地方公共団体等からの派遣講師による授業のほか、地域団体の協力を得てフィールドワークを取り入れるなど実社会との連携を強化し、人材育成に役立つ授業実施につなげた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入14百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費13百万円となっている。

＜北関東を対象とした外国人児童生徒支援のための地域連携事業＞

国際学部・教育学部・地域連携教育研究センターの連携と大学を核としたネットワークを基に、主に栃木県をフィールドに実践してきた外国人児童生徒教育支援事業をより充実させるとともに、そのノウハウを北関東に向けて発信するため、平成27年度は、学外関係者と協議する会議を定期的開催するとともにフォーラムを開催し、公共圏創出に成果を上げた。多言語による高校進学ガイダンス、学生ボランティア派遣、中学教科単語帳などを通して、人材養成と地域貢献に成果を上げた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入9百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件

費 8 百万円となっている。

<地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築>

「地域からのグローバル化」と「地域のグローバル化」に対応できる、A. 語学力・コミュニケーション能力、B. 主体性、チャレンジ精神、協調性等の社会人基礎力、C. 異文化を理解し活用する能力。これらを備えた人材育成のためのプログラムを開発し実践するため、平成27年度は、外国人教員により、習熟度別教育の推進によって実践的な英語の能力の向上や個別クリニックの充実を図った。グローバル人材育成プログラム及びグローバルリーダー育成プログラムを実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入15百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費12百万円、教育経費3百万円となっている。

<大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築

ーライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成ー

高度な実践的指導力を持つミドルリーダー教員を養成するためのカリキュラムと評価法の開発を、宇都宮大学の教職大学院と県内教育委員会・教育センター等との協働によって行い、その成果を県内教員の研修ならびに教育学部の養成教育に活かし、栃木発の教師教育一貫プログラムを構築するため、平成27年度は、専任教員及びコーディネーターの雇用により教職大学院連携協力校への頻繁な訪問・きめ細かな連絡を実施、また、ライフステージごとの教員に求められる資質について調査を行い育成指標を作成する基礎を作成、さらに、ネット上にデジタルポートフォリオシステムを構築し実践の記録と省察の蓄積に有効であることを実証した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入11百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費11百万円となっている。

<学内ワークスタディ実施経費>

経済的に困難な学部学生に対する一層の支援を行うため、「学内ワークスタディ（学生に対する一定の教育的配慮の下、学生が学内の業務に従事し報酬を得ることで必要な学費を賄いつつ、大学で学修をするもの。）」の実施に必要な経費を計上し、平成27年度は、学生に「留学生の修学と日常生活補助」などの業務に従事してもらい、報酬・謝金費として支給した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費0百万円となっている。

<全学マネジメントによるグローバル化に対応した教育プログラムの強化>

グローバル化に対応した教育プログラムの強化として、①英語教育と英語による授業の拡充（外国人による授業の開発、専門英語の教材開発など）、②海外における実践的教育機会・国際交流の拡充（国際インターンシップの開発など）、に取り組むため、平成27年度は、EAP教育の教材を開発し、EAPプログラムを開講した。実践的な語学教育を実施、パデュー大学とワークショップを実施、国際インターンシップ協力企業に新たに4社が加わり19名の学生を派遣した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入32百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費19百万円、教育経費10百万円、職員人件費2百万円となっている。

<日米共同研究に基づく光学イノベーション推進事業ーアリゾナ大学との連携ー>

アリゾナ大学光科学部と共同で設立するリエゾンオフィスにおいて、日米の光学関連企業との共同研究を実施し、アリゾナ大学発ベンチャー企業や日本のベンチャー企業との連携による新規産業創出とイノベーション人材育成を目指すため、平成27年度は、リエゾンオフィサー、外国人教員及び特任研究員を雇用した。また、アリゾナ大学から1名の教員を招聘し、偏光とレンズ設計に関して講義を実施した。本学から3名の教員を派遣し、偏光計測に関する共同研究、補償光学顕微鏡に関する共同研究、ホログラフィックメモリーに関する共同実験を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入19百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費17百万円、研究経費1百万円となっている。

<地域デザイン科学部における新教育・研究プログラムに対応した教育研究環境の整備>

平成28年度設置予定の「地域デザイン科学部」において、教育・研究・地域貢献を推進するため、地域の課題を理解し、地域の強み（地域資源・地域特性）を活かしたまちづくりを支える専門職業人を育

成し、「地域活性化の中核的拠点」としての機能の強化を図るため、平成27年度は、地域デザイン科学部設置の目的を実施するため、不足する分野の教員8名を新たに採用、地域活性化の中核拠点形成を支援する地域デザインセンターの規程の整備、担当教員の配置、必要物品の整備、アクティブ・ラーニングを実施するための必要な機器として、高性能多軸制御実験システム、海外プロジェクト教育研究システムを整備した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入102百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費74百万円、有形固定資産16百万円、教育経費10百万円となっている。

<食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業

－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－>

平成22年度から実施してきた教育共同利用拠点事業を、農学を接点とする異分野が融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点事業として発展させ、将来的に、宇都宮大学と連携大学の専門分野が相互補完的に融合した大学間副教育プログラムの構築を目指すため、平成27年度は、7大学の学生・教員に対して、フィールド実習と関連講義を組み合わせ、園芸・作物・畜産・作業機械・食品加工・生命化学の各分野の講義・実習を各大学の担当教員と協議して組み合わせたオーダメイドなプログラムを実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入10百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費4百万円、教員人件費3百万円、職員人件費1百万円となっている。

<オプティカルサイエンス及びテクノロジー分野における教育研究体制連携事業>

光学技術の教育研究拠点としてオプティクス教育研究センターを整備し、社会の発展に寄与すべく光技術の持続的な教育研究体制の構築に向けてキヤノン株式会社と連携して事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄附金収入65百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費24百万円、教員人件費22百万円、職員人件費6百万円、有形固定資産3百万円、教育経費1百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

・総合研究棟（峰町8号館C棟）耐震改修事業

新たな教育活動に対する機能低下が著しく、さらに耐震性能が低いことから、これらの改善を図るとともに、教育拠点となるための環境整備を目的とし改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入161百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産153百万円、教育研究管理経費7百万円となっている。

・（船生）災害復旧事業

教育研究活動等の円滑な実施を確保するため、船生演習林内の災害により崩壊した林道等の復旧を目指し、復旧のための設計事業を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入5百万円となっており、事業に要した主な経費は、建設仮勘定（設計費）5百万円となっている。

・営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設及び衛生環境の改善を図るため、峰町8号館C棟空調設備更新工事の営繕事業を行った。

本事業の実施財源は、国立大学財務・経営センター施設費交付金32百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産26百万円、教育経費5百万円となっている。

<施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）>

・地域デザイン科学部における新教育・研究プログラムに対応した設備の整備事業

地域の持続的な発展に関する教育・研究・地域貢献を推進し、豊かな生活の実現に貢献することを目的に、「地域デザイン科学部」を、平成28年4月に設置した。文系理系の枠にとらわれない幅広い総合的な教育を行うため、専門科目のすべてをアクティブ・ラーニングとし、主導的・能動的な学びを強化するとともに、コミュニケーション能力や応用力を高める教育を実施する。

また、学部共通のプログラムを充実させ、地域対応力を養い、地域との連携により、協働力を磨くための実践的な教育を実施する。そのためには、「地域デザイン科学部における新教育・研究プログラムに対応した設備」を整備することにより、まちづくりのプロを育てることが可能となることから、特にアクティブ・ラーニングを中心として必要とされる実践的な地域対応力を兼ね備えた人材の育成のために必要な整備を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入105百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産65百万円、教育経費39百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業として「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成」事業、大学教育再生加速プログラムとして「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業として「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入64百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費28百万円、教育経費20百万円、固定資産11百万円、職員人件費4百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

地域イノベーション戦略支援プログラム（研究機能・産業集積高度化地域）として「とちぎフードイノベーション戦略推進地域」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入32百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費21百万円、研究経費7百万円、固定資産3百万円となっている。

<科学技術人材育成費補助金事業>

研究支援人材育成プログラムとして「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点）」、「ポストドクター・キャリア開発事業」、「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入45百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費24百万円、研究経費10百万円、職員人件費7百万円、固定資産2百万円となっている。

<住宅市場整備推進等事業費補助金事業>

「動物実験に替わる建築防火材料のガス有害性評価手法の技術開発」事業、「民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費3百万円となっている。

<産油国石油精製技術等対策事業費補助金>

油ガス田からの持続可能な生産を保障するためには、油ガス田電力システムの信頼性向上による電力の安定運用が必須であるため、『電力ケーブルの診断技術の高度化』では診断技術の深耕と最適手法の検討を経てサンプル試験・現地実証試験を進め、『変圧器の診断技術の高度化』では石油採掘現場の変圧器の劣化を化学分析と周波数応答解析で実施し、『高電圧試験所の開設』では新しくアブダビ石油大学が建設する高電圧試験所機器仕様の決定を支援した。

本事業の実施財源は、補助金収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費0百万円となっている。

<農林水産試験研究費補助金>

「イチゴの高品質出荷を実現するための協働分散型イチゴ収穫ロボットシステム及びイチゴ評価システムの構築」事業、「日本産超高品質大型完熟イチゴの世界展開を可能にする可食部非接触流通体系の開発」事業、「栄養生理機能マルチセンシングによる搾乳ロボットを用いた精密飼養管理システムの開発」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入41百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費25百万円、固定資産12百万円、職員人件費4百万円となっている。

<中小企業経営支援等対策費補助金>

「専用パンチを用いない薄肉大型アルミダイキャスト部品の塑性流動結合技術の開発」事業、「HEMS、BEMSの低コスト導入を可能とする複数電源接続可能な総合型双方向電力変換装置の開発」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入15百万円となっており、事業に要した主な経費は、固定資産13百万円、研究経費2百万円となっている。

<再生可能エネルギー面的利用等推進費補助金>

地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金（構想普及支援事業）「大谷石採取場跡地内冷熱エネルギーを活用した事業化可能性調査」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費0百万円となっている。

<大学・地域連携プロジェクト支援事業補助金>

「里山再生につながる雑草―鳥獣総合管理のモデル開発プロジェクト」事業、「大田原市指定天然記念物ザゼンソウの復元と保全」事業、「ゆうゆう里山☆Biodiversityプロジェクト」事業、「学生による古民家修繕を通じた地域活性化プロジェクト」事業、「奥日光エリアにおける環境資源を活かした地域再創生アクション～エコリゾート奥日光を目指して～」事業、「大谷石蔵集落の町並み調査」事業、「にしかたの地場産物を活用した地域振興商品の開発」事業、「外国人留学生と留学経験者から見た日光の観光開発プラン・世界遺産＋1」事業、「過疎自治体における若者発信型地域資源活用プロジェクト」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費3百万円となっている。

<宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド事業>

地域型人材の育成を目指すとともに、地域貢献事業に参画する学生等への支援の充実・拡充を目的として事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄託基金の運用益を基礎とする寄附金収入1百万円及び自己収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費1百万円となっている。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益661百万円（91.8%）、学生納付金収益15百万円（2.1%）、その他44百万円（6.1%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費799百万円、教育経費129百万円、一般管理費12百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

①学校教育について

ア. 各附属学校園の公開研究発表会等の開催

- 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。
- 各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。
- 各校園での公開研究発表会等を下記のように開催した。
 - ・幼稚園（10/31）
「豊かな暮らしを創造する幼稚園の環境～「もの」で広がる私の世界～」
 - ・小学校（6/2・4・5）
「学びを強さに～知的柔軟性を生かし、自己を形成していく授業をつくる～」
 - ・中学校（6/26）

「思考を深める授業の創造」

・特別支援学校（2/19）

「共に生きる力を育む教育の実践～「つながる力」に着目した授業作り～」

○大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

イ. 公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研修や小学校教育研究会・幼稚園教育研究大会等において共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・幼稚園新規採用教員研修会講話講師（1名）
- ・「新規採用教員研修会」（2回）の会場園として保育を公開し講師を務めた。
- ・家庭教育オピニオンリーダーと連携した子育て支援を年間5回実施した。
- ・栃木県幼稚園連合会と連携し「保育を語る会」を年3回共催した。
- ・栃木県教育委員会主催「生活科担当指導主事会」保育公開及び講師（2名）
- ・栃木県教委幼児教育センター主催幼稚園教職5年目研修保育公開及び講師（3名）
- ・栃木県教委幼児教育センター主催幼稚園教諭10年経験者研修会保育公開及び講師（2名）

<小学校>

・栃木県教育委員会（共同訪問）、宇都宮市教育委員会（教科指導員2名）、栃木県小学校教育研究会、宇都宮市小学校教育研究会及び公立小中学校の研修会における指導者、指導助言者、研究委員を務めるなど、地域の教育力向上に努めた。

（共同訪問延べ4校、教科指導員延べ8校、小教研指導者延べ4校、他県等指導者）

- ・スクールサポート事業及びS&Uコラボ事業として、公立学校の研修支援、指導助言、授業提案、講演を行った。（下野市・矢板市・那須町等 延べ10校）
- ・栃木県小学校教育研究会及び宇都宮市小学校教育研究会の各部会の事務局として、各部会の運営の仕事を行っている。（算数科、理科、音楽科、図画工作科、家庭科）

<中学校>

・栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県中学校教育研究会、宇都宮市中学校教育研究会の研修会における指導者及び研究員を務めるとともに、11月には、公立学校教員の授業力向上のための教員研修会を開催した。

・栃木県総合教育センターの研修指導員（新任免許外教科）や市町教育委員会研修会の講師を務めるなど、地域の教育力向上に努めた。

・栃木県中学校教育研究会の各部会の事務局として、各部会の運営の仕事を行っている。（数学、理科、音楽）

・スクールサポート事業として、公立学校の研修支援、指導助言を行った。

<特別支援学校>

・宇都宮市子ども部と連携し、保育園（年5回）への巡回訪問を行い、障害のある幼児やその保育者対象の専門的相談支援を実施した。

・概ね3歳以上の障害のある幼児やその保護者を対象に、定期的な早期教育相談（9ケース、のべ回数54回）を実施した。

・宇都宮市教育委員会における教育支援委員会（年10回）に教育支援委員（1名）を派遣した。

②大学・学部及び附属学校園相互の連携

ア. 大学教員と連携した共同研究の推進

○連携・一貫教育の研究組織である「宇都宮大学教育学部附属学校連携・一貫教育推進機構」を立ち上げ、附属学校委員会や附属学校連携室の下、「連携・一貫推進委員会」が研究企画を行い言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援の8つの「系」の各々が「連携・一貫教育実践班」となり、大学教員と連携して共同研究を推進した。

○「連携・一貫推進委員会」の研究企画の下、「連携・一貫教育実践班」である各「系」において、四附間、大学と連携の強化を図り、学校園間の交換授業や事例研究等を通し研究を深めることができ、下記のような活動を行った。

・「連携・一貫教育推進委員会」2回（5/12、2/23）開催

第1回：本年度研究の方向性を確認

第2回：各系代表者の研究経過報告及び本年度及び6か年の研究成果のまとめ（小冊子）作成
・「連携・一貫会議」5回開催（5/14, 6/8, 10/6, 11/13, 1/19）

第1回会議では四附教職員全員参加で実施し、附属学校連携室長（加藤教授）からの説明を行い、全職員が共通理解をもって研修に取り組めるようにした。

その後の研修では、各「系」毎に年間計画を作成し、大学教員と連携しながら研究を推進した。

イ．教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し、組織的に教員養成に努めた。

＜教員養成＞

・宇都宮大学[幼稚園2名（観察実習160名／1日）、小学校90名（実習Ⅱ90名）、中学校65名（実習Ⅱ65名）、特別支援学校20名]、他大学[幼稚園6名、小学校2名、中学校6名、特別支援学校1名]からの教育実習生を受け入れた。

・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。

・「教職実践演習」（小・中学校対象：12月5日 特別支援学校対象：11月6・18・24日開催）において、附属学校教員がそれぞれの研究授業において指導助言を行った。（中学校13名、小学校13名、特別支援学校15名）

・介護等体験特例法に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生の介護等体験を受け入れた。（特別支援学校155名）

＜教育実践推進室及び教育実践運営委員会＞

教育実践推進室会議に年間7回、教育実践運営委員会に年間3回参加し、教育実習の円滑な実施に向けた検討を行い、教職入門、教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、評価基準、平成28年度教育実習計画（案）を協議した。

ウ．「四附属特別支援教育推進委員会」を中心に附属学校園が緊密に連携した教育のより一層の充実・推進

四附属特別支援教育推進委員会を年間5回開催し、各学校園の特別支援教育の在り方及び支援を要する事例についての研究を進めた。

・委員会開催日 5/14, 6/8, 10/6, 11/13, 1/29

・特別支援を要する対象者に関して、上記委員会開催日の他に、5/29 附属幼稚園、9/16 附属小・中学校において保育・授業参観を行い、事例検討会を行った。

・各学校園の特別支援教育の現状を確認し、支援を要する事例の検討会の内容を踏まえて、各学校園における特別支援教育の校内体制や具体的な指導方法等について協議し、改善を図った。

3. 課題と対処方針等

国立大学法人としての社会的役割及び地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として自ら策定した第2期中期目標期間における目標及び計画を、最大限の努力で達成する責任を負っている。

現在、グローバル化、少子高齢化の進展、新興国の台頭に伴う競争激化による急激な社会変化に直面し、多くの課題を抱えている。これらの多くの課題解決に 대응するため、異文化を理解し世界に通用するグローバル人材の育成、社会が真に必要としている特色ある学術研究の推進、産学官金民の連携による地域の活性化と新たな価値づくりを目指したイノベーション展開などに努力する必要がある。

そのためには、国民と社会の期待に 대응するため、収入では教育研究を活性化させるために外部資金及び自己収入の確保に努め、支出では、教育研究の基盤の経費に配慮しつつ、本学のミッション再定義の実現、強み・特色の創出・強化、質の保証の徹底を図り、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,528	5,673	145
施設整備費補助金	161	271	110
補助金等収入	-	206	206
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32	32	-
自己収入	2,971	3,069	98
授業料，入学金及び検定料収入	2,715	2,770	54
雑収入	256	299	43
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	559	682	123
引当金取崩	-	47	47
目的積立金取崩	227	127	△99
計	9,480	10,111	631
支出			
業務費	8,723	8,775	52
教育研究経費	8,723	8,775	52
施設整備費	193	303	110
補助金等	-	206	206
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	559	681	121
長期借入金償還金	3	3	-
計	9,480	9,971	491

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	9,583	10,013	429
業務費	8,747	9,078	330
教育研究経費	1,692	1,839	147
受託研究経費等	322	474	151
役員人件費	88	86	△1
教員人件費	4,784	4,815	30
職員人件費	1,860	1,862	1
一般管理費	421	454	33
財務費用	0	0	△0
雑損	-	11	11
減価償却費	413	467	54
臨時損失	-	5	5
収入の部			
経常収益	9,556	10,141	585
運営費交付金収益	5,528	5,657	128
授業料収益	2,349	2,332	△17
入学金収益	379	396	16
検定料収益	74	72	△1
受託研究等収益	353	537	184
補助金等収益	-	164	164
寄附金収益	189	193	3
施設費収益	51	52	0
財務収益	0	0	0
雑益	255	320	64
資産見返運営費交付金等戻入	268	292	23
資産見返補助金等戻入	57	38	△19
資産見返寄附金戻入	43	75	31
資産見返物品受贈額戻入	1	7	6
臨時利益	-	105	105
純利益	△27	228	256
目的積立金取崩	27	21	△6
総利益	-	249	249

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	11,137	14,943	3,806
業務活動による支出	9,078	9,521	443
投資活動による支出	703	3,857	3,153
財務活動による支出	4	4	△0
翌年度への繰越金	1,350	1,560	209
資金収入	11,137	14,943	3,806
業務活動による収入	9,211	9,888	676
運営費交付金による収入	5,528	5,776	247
授業料・入学科及び検定料による収入	2,715	2,770	54
受託研究等収入	353	514	160
補助金等収入	-	200	200
寄附金収入	205	159	△46
その他の収入	407	467	59
投資活動による収入	383	3,572	3,188
施設費による収入	193	381	187
その他の収入	190	3,191	3,000
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	1,542	1,483	△59

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	2	-	2	-	-	2	-
23年度	1	-	1	-	-	1	-
27年度	-	5,776	5,759	16	-	5,776	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		2	中期目標期間最終事業年度に伴う精算のため、学生収容定員超過に係る額について全額収益化
合計		2	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1	中期目標期間最終事業年度に伴う精算のため、学生収容定員超過に係る額について全額収益化
合計		1	

③平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	299	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業（バイオイメージング技術の総合的推進事業－生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へ－，“あらたな社会”を耕す行動的知性を養成する21世紀型教養教育の構築－アクティブ・ナレッジ・ファームを核として－，北関東を対象とした外国人児童生徒支援のための地域連携事業，地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築，大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築－ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成－，全学マネジメントによるグローバル化に対応した教育プログラムの強化，日米共同
	資産見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	-	
	計	316	

			<p>研究に基づく光学イノベーション推進事業（アリゾナ大学との連携、地域デザイン科学部における新教育・研究プログラムに対応した教育研究環境の整備、食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業（食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築）、一般施設借料、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：299(人件費：235, 旅費：10, 物件費：12, その他の経費：41) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：16(教育機器：16)</p> <p>③運営費交付金振替額の積算根拠 教育改革事業及び特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,878	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,878(人件費：4,878, 諸謝金：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,878	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	479	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, 年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：479(人件費：479) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務479百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	479	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		102	中期目標期間最終事業年度に伴う精算のため、退職手当, 年俸制導入促進費, 一般施設借料の執行残額について全額収益化
合計		5,776	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

当年度は中期目標の期間の最後の事業年度であり、国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えているため、運営費交付金債務残高はない。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。